議　事　録

会議名称	平成２７年度第２回泉南市総合教育会議		
日　　時	平成２７年7月１３日（月） 午後４時３０分～午後５時３０分	場　所	泉南市役所２階大会議室
出席者	竹中勇人市長、福本光宏教育長、柳澤泰志教育委員、薮内進教育委員、太田淳子教育委員		
事務局等出席者の職氏名	（事務局職員） 辻本誠副市長、真鍋康之総合政策部長、岡田直樹総合政策部次長兼政策推進課長、古木孝彦秘書広報課長 （教育委員会事務局職員） 上ノ山正人教育部長、菊池智之教育部参与、右馬隆治教育部次長兼指導課長、伊藤公喜教育総務課長、水内正敏教育総務課課長代理、岡崎進一教育総務課総務係長		
議　題	（１）　泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）について （２）　（仮称）「子どもの声」への対応について		

【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】

本日第２回となるが、次第のとおり、泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）及び（仮称）「子どもの声」への対応について調整いただくこととなっている。

開会にあたり、市長及び教育長から御挨拶をいただきます。

－開会－

【市長】

お忙しい中、また暑い中お集まりいただきありがとうございます。

前回、教育大綱の作り方を御協議いただいたが、今回、教育大綱の骨子案ができたのでお示しをし、御意見をいただきたい。また、これから時間をかけて協議するということでお願いをした、子どもの声を聞く手法について、その取扱いを議論したい。

私なりの案をまとめておりますので、御説明させていただき、皆様の御意見を頂戴したい。

【教育長】

本日の総合教育会議では、教育大綱と子どもの声の集約の仕方についての協議が主な内容になるが、皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。

教育というのは「人づくり」そのものだと思っており、「人づくり」をしっかりと進めていくため、この総合教育会議でも、多様な御意見をもとに教育の充実を目指していきたい。

【市長】

まず事務局から教育大綱（骨子案）の説明をお願いする。

【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】

資料１を御覧ください。この資料は、すでに委員の皆様にお配りしたものの日付け等を変更したものである。

まず、序章の（１）「大綱の目的」について、ここでは人口減少社会やグローバル化など、子ども達が直面している世界的な課題を挙げた上で、泉南市の教育を取り巻く環境にも課題があることから、行政としての応援体制の構築が急務であるとしており、教育の立て直し、教育再生が不可欠であるということを提示している。

泉南市で育つ子ども達には、様々な「願い」を叶えていただくために、しっかりとした学力と豊かでたくましい人間性を育むことが大切であり、それを意図した明確なビジョンを示すことが必要であるとして、泉南市「教育大綱」を取りまとめる、とした。

（２）「大綱の位置付け」について、１つ目は法に基づく内容を記載しており、２つ目は対象の範囲として、就学前から義務教育段階までの教育を核とした、学校教育、家庭教育及び社会教育等に関する本市の施策としている。

（３）「計画の期間」については、第１回の総合教育会議で調整いただいたとおり、平成27年度から平成31年度までの５カ年としている。

右側には、第１章として、泉南市の教育が目指すもの、そして第２章として、教育の方向性すなわち基本方針として各項目を挙げている。

そもそも、この教育大綱は、法に定められているように、国及び大阪府の教育振興基本計画を参酌して策定するということになっている。また、泉南市としては第５次総合計画、今は計画期間を終えてしまったが、サン愛プランがある。泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）においては、ほとんどが、国及び大阪府の教育振興基本計画及び第５次総合計画等の内容を踏襲している。

第１章の「泉南市の教育がめざす目標」について。「第５次総合計画に掲げたまちづくりの方向の実現を具現化した教育」として、①から③において、泉南市の第５次総合計画からの抜粋。その下の４つの二重丸については、上から２つ目までが、国及び大阪府の教育振興基本計画に合致している。３つ目が大阪府の教育振興基本計画に合致しており、４つ目は、国の教育振興基本計画に合致している。

第２章については、大きな柱として、６項目あり、それぞれに項目を示しているが、その項目のほとんどが、国、大阪府の教育振興基本計画、泉南市の第５次総合計画及びサン愛プランに合致する形になっている。

新たに入っている項目としては、３つ目の「明るく安心できる教育環境の整備・充実」の中で、「学校と教育委員会のコミュニケーション強化」や、「市長や教育長に具体的な『声』を反映できる仕組み」がある。

また、６つ目の「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」に関する項目の中で、「市の一般施策との連携強化」、「予算・法規への効果的な反映」及び「総合教育会議の機動的かつ適切な運営（市長と教育委員会との適切かつタイムリーな連携・調整）」については、今回の教育制度改革の法改正そのものの趣旨を記載している。

新たなものと言えば、「地方創生関連事業の推進と連携」ということで、全国で取り組まれている地方創生事業との連携を記載している。

このような形で、泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）を作成した。

なお、議論をしていただきたいものとして、「サブタイトル」を付けたいと考えている。その一例として、３点記載しているが、教育大綱の内容を端的に示し、かつアピールできるサブタイトルを入れたいと考えているので、委員の皆様で議論をしていただき、よりよいものを入れていけたらと考えている。

【市長】
ただ今の説明に対する御意見はないか。
【栁澤教育委員】
改めて、教育大綱は、どこに向けて発信をするものなのか。
【市長】
教育大綱そのものは、市長と教育委員会が、一緒に教育全体のことを考えるということが目的となっている。対象となるのは、子ども達以外に保護者や教員など教育に関わる全ての人であると考える。
【栁澤教育委員】
市民の目に触れるものである方が良いと思うので、これから子ども達を育てる若い保護者が泉南市の教育に魅力を感じ、関心を持って見ていただけるものを作っていければどうかと思う。
【市長】
仰る通り。教育大綱は指針として方向性を示すものだと考える。
教育大綱に基づく新たなサン愛プランのような計画に第２章に記載している内容をより細かく網羅して盛り込んでいくべきだと考える。
【事務局職員（副市長）】
先程事務局からの説明の中で、サブタイトルという話をさせていただいた。サブタイトルは、市長が教育に込めた思いが一目で分かるようなものであると考えており、その中に泉南市で子どもを託したいと思えるようなメッセージ性を込めた内容となるよう議論していただければと思う。
教育大綱には課題についても記載しているが、課題については、真摯に受け止めて対応しなければならないという思いで組み立てているが、夢や思いを打ち出すことを含めて、総合教育会議で御議論いただき、市長がまとめるという形を考えている。
【太田教育委員】
泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）について、教育のことについて網羅されている素晴らしいものだと思うが、教育大綱を策定した後、ある程度の期間が経過した後、反省点などを話し合う機会を設けることを検討しているのか。
【市長】
市として、様々な計画を策定しているが、いずれの場合においても、１つの計画を策定した場合、計画期間終盤に成果などについて検証が必要だと考える。
策定する教育大綱は、５年間の計画としているので、５年後に新たな計画を策定する際に検証し、内容について強化や見直しを行う必要があると考える。
総合教育会議についても、教育大綱を策定した後も定期的に開催し、大綱を検証する必要があると考える。
【栁澤教育委員】
教育大綱の策定に向け議論しているが、策定した教育大綱を検証して見直す機会がなければ、重大な責任を感じる。基本となる部分はぶれてはいけないが、策定後の環境の変化に対応できる部分も必要かと考える。
【市長】
大綱や指針などは、大きな方向性を示し、実施計画等において、厳格に細部まで決めて

行くものだと考える。教育大綱についても、大きな方向性を示し、例えば、泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）にある就学前保育教育の充実にあるそれぞれの項目については、教育委員会が検討し定める実施計画等の中で具体的な内容を盛り込んでいく必要があると考える。

【藪内教育委員】

教育大綱については、策定後も必要に応じて変えていくことも可能であるということか。

【市長】

教育大綱の計画期間を５年としたが、その間に大きな社会的変化があれば対応する必要がある。５年間大きな変化がなければ、５年後に改正すべき点等を総合教育会議の場で検討していきたい。

【太田教育委員】

泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）、第２章、６の「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」の項目の中に、「総合教育会議の機動的かつ適切な運営（市長と教育委員会との適切かつタイムリーな連携・調整）」とあり、この辺りが、我々教育委員が関わる所だと思うが、これは、総合教育会議を定期的に実施するということか。

【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】

この部分は、今回の制度改正に伴い総合教育会議が設けられた意味合いを端的に示したものである。総合教育会議を設置することで、教育に関する予算の編成、執行及び条例提案など重要な権限を持っている市長と教育委員会の間で十分な意思疎通を図り、教育課題や教育のあるべき姿のイメージを共有し、教育行政の推進を図ることが教育制度改正の目的である。従って、十分な意思疎通を図っていただくため、総合教育会議は継続して開催されるものと考えている。

【事務局職員（副市長）】

先程の説明は、予算、法規への効果的な反映に関する部分であるが、総合教育会議では、予算、法規以外の部分に関しても、フレキシブルに対応できればと考える。

【教育長】

教育大綱について、泉南市の教育の大きな方向性を示すという面から、基本とするのは、泉南市の第５次総合計画、国、大阪府の教育振興基本計画の部分になる。それを踏まえた上で、大まかな方向性を示す形が良いと考える。具体の取組みや施策などは、教育委員会で今後教育振興基本計画などを作る中で具体化していく。具体化していく中で、市長と教育委員会がどのように連携していくかということが、総合教育会議の趣旨になるかと考える。今後、泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）の各項目の肉付けや調整があるにしても、全体のイメージとしてはこれで良いと考える。ただ、多くの人が目にするので、将来に向けて希望が持てる教育大綱であったら良いと考える。

【市長】

教育長が仰るように、先が見えるような教育大綱ということであれば、サブタイトルでそのようなことを象徴するようなものとなれば良いと思う。

【太田教育委員】

未来に繋がるサブタイトルということであれば、泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）にあるサブタイトルとして例示されているものは、どちらかと言うと、大人から子どもへのメッセージのような気がする。子どもから発信されるようなサブタイトルとなっ

ても良いのではないかと考える。
【市長】
市民目線、子ども目線、教員目線、いろいろな見方があると思うので、いろいろな角度から検討しても良いと考える。
【事務局職員（副市長）】
サブタイトルについては、教育大綱の全景が見えた頃に教育大綱を一言で言い表すようなものとして、決めることができればと考える。
サブタイトルにふさわしい子どもの声等があれば、御披露いただければと思う。
【柳澤教育委員】
少し前にテレビ番組で、有名スポーツ選手を採り上げ、「折れない心」の育て方という特集があった。最近聞いた中に、「レジリエンス」という言葉がある。回復力、復元力というような意味なのだが、これからの子どもは、我々が子どもの頃よりも難しい環境にさらされていると思うので、折れない心を持った子どもを育てる、自信を持たせてあげられる市であれば良いと思っているので、教育大綱がその一端となるものとなれば良いと考える。
【市長】
サブタイトルは、内容が煮詰まってからということになると思うので、今後も皆様で御議論いただきたい。
泉南市「教育大綱」の構成イメージ（骨子案）に肉付けしたものを次回の総合教育会議でお示しをしたい。
ほかに御意見は。
なければ、次の（仮称）「子どもの声」（市長たたき台）について私から説明させていただく。資料２を御覧いただきたい。
（仮称）「子どもの声」については、以前からお話をさせていただいているが、この制度を考えた発端は、西信達中学校の案件である。この件については、学校が調査を行った結果、改めて市長に言わなければ話が通らないという思いを持って、子ども達が私に会いに来た。このケースについては、非常に稀なケースだと思っている。しかし、稀とはいえ、事実発生したのであるから、このような声を拾いたいという思いがあった。
最近では、岩手で中学生が亡くなられたという事件もあり、学校等の対応についても話題になっている。そういうことにならないように確実に子ども達の思いを受け止めたいと思っている。
そのために、私あるいは教育長に直接声を届けていただくシステム作りが重要である。
対象者は、児童、生徒、教員、保護者及び教育関係者等全ての方から御意見をいただきたい。しかし、その意見が社会的に見てどう判断されるかということがあるので、その意見を鵜呑みにせず、実態を十分に把握したうえで、どのように対応すべきかを個々の案件に応じて検討すべきであると考える。学校でも先生方がいろいろと工夫をして対応していると思うが、それでは対応できない部分を対象としたい。
アンケート用紙と封筒などを配布して、市長や教育長宛てに投函していただき、市長と教育長で確認、協議したうえでどのように対応するかを具体的に決めていくということが、資料２の下の「実際の運用時」に記載している。実施は、平成 28 年４月にはできればと考えており、年度当初（４月）に全校児童生徒に配布するとともに、予備として学校にもいくつか用意しておいていただき、教職員も何らかの御意見、声を発したいということであ

れば、それを御活用いただくということを考えている。
　これについて、皆様方の御意見を頂戴したい。
【栁澤教育委員】
　対象者がこの制度に関してきちんと認識していなければ、嫌いな先生だから意見を言うなど、いろいろな意見が上がってくるという心配がある。場合によっては、冤罪を招く可能性も。
　いろいろな意見が上がってくれば、その対応も大変だが、上がってきた意見に対応できなければ、意見を聞かないのかという声も聞こえてくるかもしれないという不安要素もあるが、これらについてはどう考えるか。
【市長】
　確かに、先生の好き嫌いで出してくる児童生徒もいるかもしれないが、その児童生徒の意見を確認しないといけないと考える。
　例えば、先生の好き嫌いを原因とした意見であれば、教育委員会から双方の意見を聞くという対応ができると考える。
　極端な例で言うと、西信達中学校のような案件であれば、学校にも先生にも言えないということがあったので、そのようなケースであれば、市長部局が、児童生徒や学校に確認する必要があると考えるが、個々のケースに応じた対応をしなければいけないと考えている。
　１日に何十件もあればとても対応できないが、我々としては、そのような特殊なケースはあっても、年間数件程度ではないかと考えている。
　この制度を使わなければいけない事態というのは、稀であると考えてこの制度づくりを検討している。
　危惧されている、先生の好き嫌いを原因とする意見について、学校の中で多くの意見が出てくれば、双方についてしっかり確認しなければいけないと考えるが、その辺りは、私と教育長で調整をしながら内容に応じて対応したいと考えている。
【栁澤教育委員】
　複数の意見であっても、子ども達の仲間意識の中で安易に動いてしまうことも考えられるので、冤罪ではないですが、誤解を生むというようなことが起こらないかという危惧もある。
　泉南市に大切なのは経験を積んだ先生が多くなればなるほど、子ども達が将来的に充実していくように思っている。
　この制度の捉え方は、人それぞれなので、この制度で先生と子ども達のコミュニケーションが無くなっていったりすると大切な人間関係を築く場が少なくなったりしないか心配である。
【市長】
　児童生徒が連帯して１人の教師を陥れるようなことがあれば、意見を出してきた子ども達の意見を聞くとともに、対象になる教師の行動なども確認しながら、どちらの意見が正しいかを明確にしていく必要があると考えており、この制度によって、冤罪のようなことがあってはならないと考える。
　子ども達が中々言い出せない声を聞くということが、絶対必要であると考えての制度化であるので御理解いただきたい。

【薮内教育委員】

子ども達が声を上げるのが難しいという話ですが、この制度を活用して市長や教育委員会に意見が出てくれば、労力と時間をかけて実態を確認するということになるので、アンケート用紙を配布する時に、この制度を十分理解していただく必要がある。

【市長】

学校の中で児童生徒の活動状況を連絡調整できる制度がすでにあると思うが、今回導入を検討している制度は、既存の制度では対応できないものをカバーしようというものである。ほとんどの場合は学校で対応できていると思うが、西信達中学校の案件の様に、学校で行ったアンケートにも書けないというような、ごく稀なケースなどに対応したいと考えている。

この制度を使って出てきた意見を全て我々が対応するつもりはない。内容次第では、学校や教育委員会事務局で対応してもらうケースなどが出てくると思っており、市長部局が直接対応するということはほとんどないと考えている。

【柳澤教育委員】

配布する時期についても重要である。

この制度があるということを常に知らしめておかないと浸透しないのではないか。また、この制度の内容を十分理解したうえで利用するよう指導する必要もある。

配布時期の検討など、効果的な運営方法について、十分検討する必要がある。

【市長】

この制度をいたずらに利用する人は、ほとんどの場合名前を書かないのではないかと考えるので、名前を書いていない場合は対応しない。

意見を書いた人物が明らかなものであれば、直接会って話を聞くことができるので、そのような対応であれば、いたずらなどは少なくなると考える。

現在考えているのは、設置している用紙を持って行くなど、利用者が特定できるものではなく、誰が利用したか分からないように、年度初めに全員に配布しようと考えている。

【太田教育委員】

教育長や教育委員会事務局が対応することになると思うが、日々の業務に加えて対応することができるのか心配である。

【教育長】

日々多くの業務があるが、余裕がないから対応できないということでは困るので、必要があれば対応しなければいけないし、対応出来る方法を考えていかなければいけない。

現状教育委員会としては、生活アンケートや体罰アンケートなどを定期的に学校で行っているので、大抵の問題はそこで拾い上げ対応できると考える。しかし、中には例外的に掴みにくい情報もあるのは事実なので、いろいろなチャンネルで子どもの声を聞く方法があっても良いと考えている。方法については、じっくり考える必要があるが、泉南市子どもの権利に関する条例第６条に「子どもは、いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、または受けそうな状況に置かれたとき、自己の権利として、その子ども自身が必要としている相談と救済を受けることができます。」とある。子どもが困る状況というのは、体罰或いはいじめやトラブル、家庭での生活的な悩みや親子関係など、教育委員会が直接対応出来るものもあればそうでないものもあるので、市長部局にある人権の部局が中心となり、相談、救済の取組みを進めていくというのも１つの方法であると考える。

相談や救済を受けることができるのは、子どもに限ったことではないので、教育というものを広く捉えて、悩みなどを拾い上げ対応していくこともできるかと考える。

そういう意味では、「子どもの人権」からのアプローチという形で相談受けと救済をしっかりと進めていくという方法も有効ではないか。

【栁澤教育委員】

いじめられている子どもがいれば、日々悩んでいると思うが、どこかで知られたくないということがあるかもしれない。この制度を利用した者が特定できないということが大事ということで、例えば、生徒手帳を作ってその中に意見を書いて投函できるものを加えておけば、全員が持っていることになる。どのような形で、意見が届くのかという制度のあり方を考える必要があると考える。

【市長】

この制度を考えることとなった発端は、西信達中学校の案件である。

あの件を通じて、特定の生徒だけが利用できる制度では駄目であり、全員がアンケート用紙などを持っているという状況を作らなければならないと考えている。

学校の中で、アンケート用紙を持っていない子どもを探すことができないよう、年に１回全員に用紙を配布し、この制度を利用しなければいけない事態になったときに届けていただくシステムを考えている。

確かに意見を言えない人への対応は非常に難しいが、身近な人には言いにくい場合でも私などであれば関係性がないので、言いやすい部分があるのではないかと考えている。

この制度を作った後、子どもの声だけではなく、ＰＴＡの御意見を聞くことができるような良い方法を見いだすことができれば、改善する方法もあると考える。

この制度を検討している際に、柏原市が市長と教育長に直接繋がる電話番号を公表したが、この方法であれば、栁澤教育委員が危惧された状況が発生する可能性があるので、人物が特定できる方法により紙で出していただこうと考えている。

今後想定される内容を例示した上で、対応方法を整理し次回の総合教育会議までにお示しし御意見をいただきたい。

【教育長】

これから具体的なことを考えて行くということでよろしいか。

本日片木教育委員が欠席しているが、いろいろと御意見をお持ちなので、どこかで意見を述べられる場をいただきたい。

アンケート用紙を配布する際は、学校の協力を得て配布するので、配布の際、できるだけ趣旨を説明しやすいように内容を整理しておかなければいけないと考える。

【市長】

学校に出せない内容を記載したものを出していただきたいと考えており、対象としては、学校に知られるのが嫌だという人を考えている。

【教育長】

学校が実施するアンケートとは違う時期に、思う所がある児童生徒が、たまたまこの制度に関する用紙があって、その用紙に書いて先生に渡すということもあり得る。

【事務局職員（副市長）】

そのような場合は、既存の制度を活用した相談をするに際してたまたまこの用紙を使うだけである。そのようなことも考えられるので、本制度を活用した場合の使い方を説明す

る必要がある。
【市長】
　中身次第だが、封がされているのであれば、私か教育長に届けてもらい、中身を確認し、内容に応じて対応する。
【柳澤教育委員】
　配布する封筒は、切手を貼らなくてもよい封筒を配るのか。
【市長】
　切手を貼っていただこうと考えている。
【柳澤教育委員】
　本当に急を要する事態に対応するなら、切手を貼る手間なく届くようなものであれば良いと思うが。
【市長】
　料金後納については、検討させていただく。
【柳澤教育委員】
　先生と生徒の関係というのが重要であると考えるので、学校として当たり前のことが機能している学校であって欲しい。
【市長】
　私も同意見ですが、子どもとの接点が持てるのであれば、学校で対応するのが最善だが、この制度は西信達中学校の案件の様に、それができなかった時の救済措置であると考えている。
　封筒については、郵便番号だけでも市役所に届くので、封筒に市長、教育長と記載しどちらかに丸を付けていただくということも考えている。
　切手を貼る手間のために本当の声を上げるのをやめなければならなくなってしまっては困るので、料金後納については、今後検討したい。
　本日いただいた御意見については、検討させていただき、次回は想定されるケースを例示させていただきたい。そのうえで、対応方針についてまとめていきたい。
　次回の総合教育会議までに思いつくところがあれば御意見をいただきたい。
　本日は長時間ありがとうございました。
－閉会－

平成 27 年 7 月 28 日

泉 南 市 長　　竹中　勇人

泉南市教育長　　福本　光宏